

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和8年4月1日 ～ 令和8年6月30日契約締結分 部局名 小樽検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備 考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和8年4月1日 ～ 令和8年6月30日契約締結分 部局名 小樽検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備 考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和8年4月1日 ～ 令和8年6月30日契約締結分

部局名 小樽検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備 考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
電子複写機1台の賃貸借	支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 原 潤 明 小樽市港町5-2	令和8年4月1日	三立機電株式会社 小樽市色内2丁目10番 1号	3430001049998	一般競争入札	2,051,520	2,046,000	99.7%	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和8年4月1日 ～ 令和8年6月30日契約締結分 部局名 小樽検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備 考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
函館空港出張所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 原 洵 明 小樽市港町5-2	令和8年4月1日	北海道エアポート株式会社函館空港事業所 北海道函館市高松町511番函館空港内	7430001079728	国際空港の検疫に要する施設にある事務室の賃貸借であり、競争が存在しない(会計法第29条の3第4項)	3,446,492	3,446,492	100.0%	0		所見なし
函館空港出張所健康相談室賃貸借契約	支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 原 洵 明 小樽市港町5-2	令和8年4月1日	北海道エアポート株式会社函館空港事業所 北海道函館市高松町511番函館空港内	7430001079728	国際空港の検疫に要する施設にある健康相談室の賃貸借であり、競争が存在しない(会計法第29条の3第4項)	2,319,608	2,319,608	100.0%	0		所見なし
旭川空港出張所事務室賃貸借料契約	支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 原 洵 明 小樽市港町5-2	令和8年4月1日	北海道エアポート株式会社旭川空港事業所 北海道上川郡東神楽町2線16号98番地	7430001079728	国際空港の検疫に要する施設にある事務室の賃貸借であり、競争が存在しない(会計法第29条の3第4項)	7,063,980	7,063,980	100.0%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。